

2022 年度 夢・チャレンジ『ちゅとラボ』募集要領
<スタートアップコース><チャレンジコース>

夢・チャレンジ『ちゅとラボ』は、「自ら学ぶ」「新たな活動を企画・実践する」「課題を発見して解決する」等、目的を持って意欲的にチャレンジする学生に対して支援をするものです。学部・学科の枠を越えてプロジェクト活動を行うことで、異なる視点を融合させ、刺激し合い、人間力を培うことを目的としています。

今年度より、従来のチャレンジサイトを、発展的に解消し、夢・チャレンジ『ちゅとラボ』として再編し、<スタートアップコース>と<チャレンジコース>の2つのコースを設定しました。
<スタートアップコース>は申請に関する手続きを従来と比較して大幅に簡素化し、チャレンジしやすくしました。
みなさんの積極的な応募を期待しています。

<スタートアップコース>

1. 申請条件

本学の学部学生であること。

2. 申請方法

- 1) 「スタートアップコース申請書」を学生サポートセンター事務課に提出する。
- 2) 申請期間：2022 年 4 月 11 日（月）～2023 年 2 月 15 日（水）までの期間内の随時。

3. 審査方法

申請書受付後、学生サポートセンター内で審査し、10 日以内に採否を通知します。

4. 実施手順

- 1) 申請書を作成する（コモンズコンシェルジュ、学生サポートセンター事務課への相談を推奨）。
- 2) 申請書を学生サポートセンター事務課に提出する。
- 3) 企画実施後、学生サポートセンター事務課へ報告書を提出する。

5. 予算に関すること

実費精算となりますので、「支払請求書兼支払報告書」を学生サポートセンター事務課に提出し、精算してください。

6. 活動に関すること

- 1) 学内外を問わず、活動を行う場合は必ず活動届を提出してください。また、別に定める申し合わせ事項を厳守してください。
※活動届を提出していないと、保険が適用されません。事前に提出されていない場合はその活動に伴う予算執行ができません。
- 2) 学外活動をした場合、1 週間以内に学外活動報告書を提出してください。
※報告書が提出されない場合はその活動に伴う予算執行ができません。

7. 実施報告および活動成果の公表

- 1) 採択プロジェクトの代表学生には、年度末に開催される「夢・チャレンジ『ちゅとラボ』報告会」に

て発表を行っていただきます。

2) 報告書の内容は年間報告書へ掲載するとともに中部大学ホームページ等にて公表されます。

8. その他

- 1) 採択プロジェクトとしての義務を怠った場合や虚偽の記載など、不正の事実が判明した場合はプロジェクトの採択を取り消し、予算の返還を求めることがあります。
- 2) 印税が発生するプロジェクトは認められません。
- 3) 販売収益が発生するプロジェクトは認められません。
- 4) 不特定多数の人へのアンケートや実験を実施する場合は事前に学生サポートセンター事務課に相談してください。
- 5) プロジェクト採択後に活動を辞退することは原則認められません。
やむを得ない事情により活動を中止しなければならない場合は、学生サポートセンター事務課に相談してください。
- 6) 夢・チャレンジ『ちゅうとらボ』の活動は、本学の課外活動（クラブ活動等）に準じます。本学のクラブ活動等に対する方針を常にプロジェクト内で共有するとともに、メンバー全員が新型コロナウイルス感染症拡大の状況を理解し、感染拡大防止を徹底した上で活動を行ってください。

2022 年度 夢・チャレンジ『ちゅとラボ』募集要領

<チャレンジコース>

夢・チャレンジ『ちゅとラボ』は、「自ら学ぶ」「新たな活動を企画・実践する」「課題を発見して解決する」等、目的を持って意欲的にチャレンジする学生に対して支援をするものです。学部・学科の枠を越えてプロジェクト活動を行うことで、異なる視点を融合させ、刺激し合い、人間力を培うことを目的としています。

今年度より、従来のチャレンジサイトを、発展的に解消し、夢・チャレンジ『ちゅとラボ』として再編し、<スタートアップコース>と<チャレンジコース>の2つのコースを設定しました。

<スタートアップコース>は申請に関する手続きを従来と比較して大幅に簡素化し、チャレンジしやすくしました。

みなさんの積極的な応募を期待しています。

<チャレンジコース>

1. 申請条件

- 1) 本学の学部学生4名以上で構成されるグループであること。
(大学院生、非正規生および学外者はメンバーに含むことはできません。)
- 2) 申請可能件数は、1人の学生につき1件とします。複数のプロジェクトに参加することは原則できません。
- 3) 既存のゼミナール、研究室、公認クラブの活動ではないこと。
(同じ学科のメンバーが占める割合は80%以内、同じ研究室のメンバーが占める割合は50%以内とします。)
- 4) プロジェクトの継続申請は3年目までとします。
- 5) 原則として、前年度スタートアップコースを申請して活動した学生が3名以上所属していること。
- 6) SDGs を深く理解し、活動に反映すること。

2. 申請方法

申請書様式ファイル(様式1~6)【申請書 excel 形式】をダウンロードし、全て記入押印のうえ学生サポートセンター事務課へ提出してください。様式6の記入押印は各参加希望学生が行ってください。(様式6を提出していない学生はメンバー表に記載できません。)申請後 e-mail にてデータ(様式1~4)を学生サポートセンター事務課へ提出してください。

申請期間：2022 年 4 月 11 日(月) ～ 2022 年 4 月 20 日(水) 18:00 まで

申請場所：学生サポートセンター事務課(不言実行館 3階)

問い合わせ先：同上

電話：0568-51-4478 e-mail: chutolab@office.chubu.ac.jp

3. 審査方法

夢・チャレンジ『ちゅとラボ』運営委員会において採択プロジェクトおよび予算を審査、決定します。

書類選考(夢・チャレンジ『ちゅとラボ』
』運営委員会にて面接選考実施プロジェクトを決定)

↓

面接選考(夢・チャレンジ『ちゅとラボ』運営委員)5月末から6月初旬

↓

採択プロジェクトの決定 6月上旬

4. 予算に関すること

- 1) 予算申請額の上限を1プロジェクトあたり30万円までとします。
- 2) 目的に合致したプロジェクトとするため、予算の使途を十分に検討してください。
- 3) 申請し採択された予算以外に使用することは原則として認められません。やむを得ない場合は必ず事前に学生サポートセンター事務課まで相談してください。
- 4) 次年度以降への予算の繰り越しは認められません。
- 5) 採択後に開催される説明会で予算執行方法について説明します。必ずプロジェクトから学生2名が出席してください。
- 6) 学生1名の立替払いは原則、1ヶ月2万円以内とします。それを超える場合は、学生サポートセンター事務課に相談してください。
- 7) 「支払請求書兼支払報告書」を学生サポートセンター事務課に提出し、精算してください。

5. 活動届に関すること

- 1) 学内外を問わず、活動を行う場合は必ず活動届を提出してください。また、別に定める申し合わせ事項を厳守してください。
※活動届を提出していないと、保険が適用されません。事前に提出されていない場合はその活動に伴う予算執行ができません。
- 2) 学外活動をした場合、1週間以内に学外活動報告書を提出してください。
※報告書が提出されない場合はその活動に伴う予算執行ができません。

6. 実施報告および活動成果の公表

- 1) 採択プロジェクトの代表学生には、秋に開催される中間報告会、年度末に開催される「夢・チャレンジ『ちゅとラボ』報告会」にて発表を行っていただきます。この2つの報告会には、プロジェクトメンバー全員が、最初から最後まで参加する義務があります。
- 2) 代表学生は、年度末にプロジェクトの報告書を提出していただきます。また、その報告書の内容は、年間報告書へ掲載するとともに中部大学ホームページ等にて公表されます。

7. その他の注意事項

- 1) 採択プロジェクトとしての義務を怠った場合や虚偽の記載など、不正の事実が判明した場合はプロジェクトの採択を取り消し、予算の返還を求めることがあります。
- 2) プロジェクト完了が複数年に亘る場合でも年度ごとに申請の必要があり、プロジェクト継続が妥当かどうか前年度の活動内容も審査の対象となります。目標、計画が前年度と異なる取り組み、もしくは目標、計画を高度化した取り組みになるよう申請してください。
- 3) 申請プロジェクトの内容等について、事前に確認をさせていただく場合があります。
予算については、採択された場合でもその内容により別途条件等がある場合があります。
- 4) 休学中の学生は、登録メンバーに含むことができません。登録メンバーの休学等により在学生3人以上の条件を満たさなくなった場合は、プロジェクトの採択を取り消す場合があります。
- 5) 印税が発生するプロジェクトは認められません。
- 6) 販売収益が発生するプロジェクトは認められません。
- 7) 不特定多数の人へのアンケートや実験を実施する場合は事前に学生サポートセンター事務課に相談してください。
- 8) プロジェクト採択後に活動を辞退することは原則認められません。

やむを得ない事情により活動を中止しなければならない事態が発生した場合は、運営委員会での議を経る必要があります、承認された場合も中間報告会での報告を行っていただきます。なお、中間報告会以降の辞退の申し出は一切受け付けません。

- 9) 夢・チャレンジ『ちゅとラボ』の活動は、本学の課外活動（クラブ活動等）に準じます。本学のクラブ活動等に対する方針を常にプロジェクト内で共有するとともに、メンバー全員が新型コロナウイルス感染症拡大の状況を理解し、感染拡大防止を徹底した上で活動を行ってください。